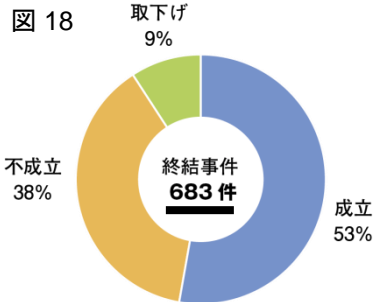
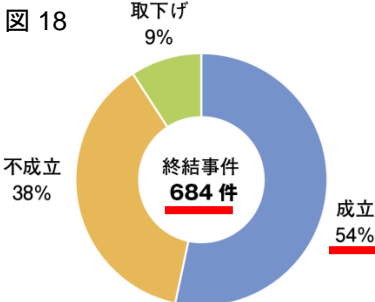


「住宅相談と紛争処理の状況 CHORD REPORT 2015」 正誤表

2015/10/23 現在

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター

頁	該当箇所	誤	正
7	3 住宅紛争処理支援 (1)申請受付件数の推移 〔図 16 の下の囲み、 3 行目〕	・ 2014 年度末時点における係属中の件数 103 件（2013 年度末時点 65 件）	・ 2014 年度末時点における係属中の件数 102 件（2013 年度末時点 65 件）
8	3 住宅紛争処理支援 (3)終結状況 〔説明文 1 行目〕 〔図 18〕	2014 年度において 126 件の事件が終結した。制度開始後の終結事件件数の累計は 683 件となり、そのうち半数以上が調停等の成立により解決している（図 18）。 図 18 	2014 年度において 127 件の事件が終結した。制度開始後の終結事件件数の累計は 684 件となり、そのうち半数以上が調停等の成立により解決している（図 18）。 図 18 
8	3 住宅紛争処理支援 (4)紛争処理の内容 〔説明文〕	2015 年 3 月 31 日までの終結事件 683 件について、①～③の内容の分析を行った（速報値）。	2015 年 3 月 31 日までの終結事件 684 件について、①～③の内容の分析を行った（速報値）。
8	3 住宅紛争処理支援 (4)紛争処理の内容 ②紛争処理に要した期間・審理回数 〔説明文 2 行目〕	審理回数は、5 回までが 66 % を占めており、平均 4.7 回となっている（図 21）。	審理回数は、5 回までが 67 % を占めており、平均 4.7 回となっている（図 21）。

(裏面に続く)

頁	該当箇所	誤	正
8	<p>3 住宅紛争処理支援</p> <p>(4)紛争処理の内容</p> <p>②紛争処理に要した期間・審理回数</p> <p>〔図 20、図 21〕</p>	<p>図 20</p> <p>図 21</p>	<p>図 20</p> <p>図 21</p>
9	<p>3 住宅紛争処理支援</p> <p>(4)紛争処理の内容</p> <p>③解決希望内容と解決内容</p> <p>〔説明文 3 行目〕</p> <p>〔図 22〕</p> <p>右下 (n 値)</p> <p>〔図 23〕</p> <p>グラフ及び n 値</p>	<p>終結事件のうち調停等により成立した事件 (364 件) の解決内容は、「修補」と「損害賠償」が多く、次いで「修補と損害賠償」となっている (図 23)。</p> <p>図 22 グラフ変更なし (n=683)</p> <p>図 23</p>	<p>終結事件のうち調停等により成立した事件 (366 件) の解決内容は、「修補」と「損害賠償」が多く、次いで「修補と損害賠償」となっている (図 23)。</p> <p>図 22 グラフ変更なし (n=684)</p> <p>図 23</p>

※グラフ等の割合 (%) は、四捨五入等の結果、合計しても 100%にならない場合がある。

(以上)